



国自整第196号の2  
平成27年9月10日

公益社団法人 全日本トラック協会 会長 殿

国土交通省自動車局整備課長



### 大型自動車のホイール・ボルト折損による車輪の脱落事故防止について

標記については、「大型自動車のホイール・ボルト折損による車輪の脱落事故防止の再徹底について」（平成26年4月25日付、国自整第21号）により、大型自動車（車両総重量8トン上の貨物自動車または乗車定員30人以上の乗合自動車）の車輪脱落事故の再発防止対策事項の周知徹底を貴会傘下会員に対して要請していたところです。

今般、国土交通省が平成26年度の同種事故の発生状況を調査したところ、前年度に比べ26件増の45件が発生し、3年連続で増加している厳しい状況となりました。

同事故の分析を行った結果、同事故の直近に行われた車輪脱着作業は、タイヤ交換やタイヤローテーション等の作業が29件（65.1%）、定期点検整備や臨時整備が14件（31.1%）となっており、また車輪脱着作業の実施者は、大型自動車ユーザーが20件（44.4%）、整備工場が13件（28.9%）、タイヤ専門店が9件（20.0%）となっておりました。更に車輪脱着作業後1月以内に発生した事故件数は26件（57.6%）となっております。

このため、国土交通省では、一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法人日本自動車車体工業会及び一般社団法人日本自動車タイヤ協会とともに再発防止策について検討を進め、今般、適正な車輪脱着作業の再徹底及び大型自動車の使用者による適切な保守管理の実施の啓発を図ることを目的として、添付の周知・啓発用資料を作成いたしました。

つきましては、本資料を活用するなどして、貴会傘下会員に対して適正な車輪脱着作業の徹底、一定走行後の増し締め、日常点検の確実な実施を含めて本件の周知をお願いいたします。

（参考）平成26年度大型自動車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故発生状況